

国立大学法人長崎大学
令和5年度原子力災害対策事業費補助金(原子力災害等医療実効性確保事業)

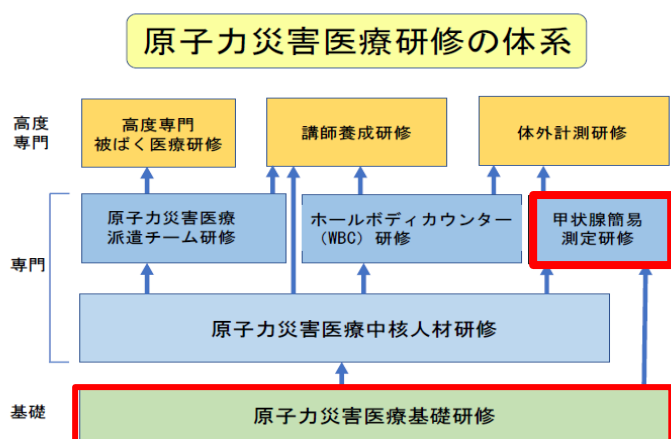
令和5年度 第3回甲状腺簡易測定研修

(共同開催：長崎県、長崎大学)

募集要項

本研修は、甲状腺簡易計測を担う担当者の養成を目的としており、原子力災害時に放射性ヨウ素が環境中に放出された場合に備え、周辺住民等の甲状腺簡易計測を迅速に実施できる体制整備の一環として開催するものです。

令和3年度より甲状腺簡易測定研修等を受講するには、基礎研修を修了していることが必要となります。(下図参照)



1. 目的

Nal(TI)サーベイメータを用いた甲状腺の簡易計測方法の習得

2. 対象者

長崎県の原子力災害時に実際に甲状腺の計測を担当する方、または担当する可能性のある方

3. 募集人数及び開催日時

募集人数 30名

開催日時 令和5年7月1日(土) 9:20~13:15

4. 開催場所

佐世保市労働福祉センター会議室

〒857-0851 佐世保市稲荷町2番28号

[佐世保市労働福祉センター地図](#)

5. 研修内容

時間表を参照。

テキストは当日配布

6. 受講料 無料

7. 交通費について

佐世保市外の方のみ本学の規定に従い、交通費を支給いたします。
支給の詳細については、受講決定後お知らせいたします。

8. 申込要領

申込期間 令和5年5月12日(金)～6月19日(月)

申込はポータルサイトより申し込んでください。（「入力操作の手引き」参照）

<https://retms.nirs.qst.go.jp/>



9. 受講決定通知

6月20日(火)までに本人宛へ結果をメールで通知します。

受講決定後でも社会通念上相当とする理由がある場合は受講決定を取り消す場合があります。

10. 修了証書

基準を満たした受講生には被ばく医療研修認定委員会より修了証書を発行します。

修了証書の有効期限は「発行日の3年後の年度末」とされており、修了証書の期限内に、受講資格のある研修を再度受講することにより期限は更新されます。

11. 問い合わせ先

〒852-8501 長崎県長崎市坂本1丁目7番1号

国立大学法人 長崎大学 原子力災害対策戦略本部事務局

Tel : 095 (819) 8536 E-mail : ner@ml.nagasaki-u.ac.jp

個人情報の取り扱いについて

申込に際して御記入いただきました氏名、住所等の個人情報は、本学の個人情報保護規程に基づき厳重に取り扱い、本研修の受講記録として管理・保管すること及び、下記の利用目的以外では一切使用致しません。

- ① 原子力施設立地・隣接道府県、原子力規制庁、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターからの受講記録照会のため
- ② 受講者への連絡のため
- ③ 講師への情報提供のため
- ④ 研修終了後のフォローアップのため
- ⑤ その他研修業務の遂行のため

ポータルサイトのサイトポリシー（「入力操作の手引き」参照）